

地域の自立的発展のための モビリティ確保に向けた検討の手引き

平成 20 年 3 月

国土交通省 政策統括官付 参事官室

本書の趣旨

地域のモビリティの確保は、アクティビティを拡大しつつ、交流と連携による活動領域を拡大することにより、「自立的な地域の形成」にもつながり、国土形成計画の全国計画や広域地方計画においても基本的かつ重要な要素である。

このような認識の下、現在各広域ブロックで進められている広域地方計画の検討や策定後の推進等を支援するため、地域が総合的な交通体系の構築によるモビリティ確保に向けた取組を進める際の参考となる着眼点や留意点等について、昨年3月より有識者等による勉強会を設置し検討してきた。

本書はその成果を踏まえ、とりまとめ編集したものである。

我が国では都市の広域化やモータリゼーションの進展、人々のライフスタイルの変化等により、公共交通等地域のモビリティを巡る状況は厳しさを増している。

一方で、人口減少社会の中であっても、人々の安全・安心な生活が確保され、地域が活力を維持・向上させていくためには、一人一人のアクティビティ（活動量）の拡大が不可欠であり、地域の個性や資源、魅力を引き出し、交流・連携によって活動領域を拡げることにより、人と地域の活性化を図っていくことが重要である。

それを実現するためには、人々の行動の可能性（移動のし易さ）を持続的に確保すること、即ち「モビリティの確保」が重要な要素となる。

本書は、以上の基本的な認識の下、

人と地域の活力を生むためには、アクティビティの拡大が不可欠

とのテーマにより、地域のモビリティを確保するための方策を各地域が取り組む際に参考となる事例や、検討を行うに当たっての基本的着眼点及び留意点等について、整理を試みたものである。

地域のモビリティを考える際には、例えば既存の公共交通の維持・存続という観点にとどまらず、超高齢社会での安全・安心の確保や地球温暖化対策、都市・地域の再生など地域全体の戦略の一部として捉え、広域的、総合的な観点で、多様な主体の参加による検討が有効と考えられる。

注：モビリティ(mobility)とは、「移動性・可動性・流動性」を意味し（大辞林、大辞泉）、本書では、「人々の移動の容易性（移動し易さ）」と定義した。

本書に関する問い合わせ先

国土交通省 政策統括官付 参事官室

TEL 03-5253-8795

FAX 03-5253-1675

本書の構成（要点）

■ 目的

地域の自立的発展のための、総合的な交通体系の構築によるモビリティ確保に向けた取組の参考として、着眼点・留意点等を整理

■ 「モビリティ」の役割

- 1) 活力ある地域づくりに不可欠なアクティビティの拡大は、モビリティの確保によって実現する（第1章第1節 P6～P7）
- 2) 近年地域が抱える諸課題（下記）への対応策として、モビリティの確保は重要かつ有効な施策（第1章第2節 P21～）

「
主
な
課
題
」

①人口減少下でのコミュニティ及び生活サービスの維持・向上

②超高齢社会での安全・安心な生活の維持・向上

③地域の個性・資源・魅力を引き出す地域づくり

④地球温暖化の防止

⑤都市・地域の再生

■ モビリティ確保に向けた取組の着眼点・留意点等

1) 基本的考え方（第2章第1節 P46）

人口減少、モータリゼーションの進展等と公共交通サービス提供の水準低下の悪循環を食い止めるには、地域の実情や利用者のニーズを的確に反映したサービスの提供に努力するとともに、単純に需要と供給のバランス（効率性）だけに注目した対応ではない観点、即ち地域全体を視野に入れた総合的な視点を持つことが重要である

2) 着眼点、留意点（第2章第2節 P47～P48）

①地域の実情をしっかりと把握し、地域の課題に応じた総合的な取組とする
検討の進め方として、ゼロベースから始めることが重要

②モビリティ確保に向けた総合的な施策は、地域づくりと一体となって検討する

③単一の交通機関ではなく、広域的・総合的な観点から考える

④多様な主体の参画・協働（コーディネート）

⑤持続可能な仕組みとする

⑥一人一人の交通に対する意識の転換

⑦厳しい財政状況の中で、効果を最大限に発揮するための仕組みとする

⑧人材の育成・確保、情報・ノウハウの共有

3) モビリティ確保に向けた総合的な施策の作成・実施

(1) 枠組みと検討・推進体制を適切に設定することが重要（第3章 P64～）

①枠組み（P64～）
課題の大きさ、広がりにより柔軟に設定

②検討・推進体制（P77～）
地域全体のマネジメントの一環として総合的な検討を行うために適した体制とする
多様な主体の参画を得て検討することが重要

(2) 総合的な施策の作成に当たっての留意点（第4章 P88～）

①地域の実情・課題の把握・整理（P88～）

②目標、方針の設定（P92～）

③需要者側の理解の醸成、啓発（P95～）

④構成要素

(1)公共交通の計画、運営、運行（P97～）

(2)基盤施設の整備・活用（P123～）

(3)交通の利便性向上等（P130～）

⑤フォローアップ（P134～）

■ 支援制度（第5章 P136～）

もくじ

第1章 活力ある地域づくりへのモビリティの役割

- 第1節 地域活力の向上とモビリティ 6
- 第2節 地域の課題への対応手段としてのモビリティ 21

第2章 モビリティ確保の現状と課題

- 第1節 モビリティの課題とニーズの傾向 34
- 第2節 モビリティ確保に向けた取組の着眼点 47

第3章 モビリティ確保に向けた総合的な施策づくりの考え方

- 第1節 枠組み 64
- 第2節 検討・推進体制 77

第4章 モビリティ確保に向けた総合的な施策の作成に当たっての留意点

- 第1節 地域の実情・課題の把握・整理 88
- 第2節 目標、方針の設定 92
- 第3節 需要者側の理解の醸成、啓発 95
- 第4節 構成要素 97
- 第5節 フォローアップ 134

第5章 支援制度 136

事例・参考の索引 148